

第42回北九州市環境審議会

1. 日 時 平成27年10月21日(水) 15:00～17:00

2. 会 場 ホテルクラウンパレス小倉 2階 香梅の間

3. 出席者(敬称略)

会 長 浅野直人

会長代理 八記博春

委 員 岡俊江、自見榮祐、土井智子、服部祐充子、松井克演

松岡裕一郎、松下葵、山根小雪、吉塚和治(50音順)

特別委員 岡崎尚文、山下稔(代理:池田光政)(50音順)

事務局 小林環境局長、石田環境国際戦略担当理事、北里総務政策部長、
中本環境未来都市推進部長、青柳環境国際戦略部長、
井上環境監視部長、佐藤循環社会推進部長、山下環境保全担当部長、
敷田総務課長、池田環境学習課長、作花温暖化対策課長、
石田地域エネルギー推進課長、齋村環境産業推進課長、
久保環境国際戦略課長、佐藤環境保全・研究担当課長
佐々木環境監視課長、二宮産業廃棄物対策課長、
梶原循環社会推進課長、檜木野業務課長、
岩原事業系廃棄物担当課長、田中施設課長

4. 議事録(要旨)

(1) 環境局長挨拶

それでは、第42回環境審議会の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、日頃から本市の環境行政にご理解とご協力をいただきまして、また本日お忙しい中ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

さて本日は、前回の審議会で諮問させていただきました3つの環境関連計画のうち、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」につきまして、具体的にご議論いただく予定でございます。

また、本日はその他にも、環境分野における地方創生の取組みについてや、来年5月に予定しております「本市におけるG7エネルギー大臣会合の開催」についてなど都合4件ほど報告させていただきたいと思っておりますので、後ほど事務局からご説明させていただきます。

本日は皆様方の忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞご審議のほどよろしくお願いたします。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

(2) 審議事項

【会長】

それでは3つの計画について諮問を受けておりますので、少し集中的に会合を開かないといけませんのでよろしくお願いたします。

本日は先ほどお話しがありましたように、「循環型社会形成推進基本計画の中間見直し」ということでございます。

「循環型社会形成推進基本計画」については、国も現在第四次の計画が動きつつあり

まして、これまでと違って、ただ単に循環の量だけではなく質についても考えないといけない。こういうことで新たな動きが始まっているところではありますが、北九州市の今まで作っておりました計画を中間的に見直していかないといけないということでございます。

本日は、これについてご審議をいただいたあと、報告を受けるということになっておりますので、報告事項についてもよろしくお願ひいたします。

それでは、まず「循環型社会形成推進基本計画の中間見直し」に関してご説明いただきたいと思いますが、全部通しで説明を聞きますと、ずいぶん長い時間になりますので、多分途中で眠くなると思いますから、半分ぐらいの所で切りまして、そこまでのところで質問だけお受けいたします。ご意見はあとでまたまとめていただきますので、そこまでに話されたことで「よく分からない」というようなことがあったら質問を出していただきます。そのあと、また後半のご説明をいただいて、あとは質問と意見を一緒にという事で進めてまいります。

もし質問が全く出ない場合は、こちらから指名をいたしますのでしっかり聞いていただいて質問の種を探しておいてください。必ずあると思いますので、ボロボロですから。

はい、それではご説明どうぞよろしくお願ひいたします。

北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて、梶原循環社会推進課長より説明
--

【会長】

はい、ありがとうございました。

それではここまでの所でご質問を受けたいと思います。

ご意見のほうはできるだけ後でまとめて一緒にお願ひしたいので、今課長からお話がありました報告の概要について事実関係の確認とか、何でも結構ですが、いかがでございましょうか。

【委員】

質問が2点ございます。

1つは、なぜこれだけ事業系ごみが北九州市は多いのかという点についてです。

後ろの方に付いていました資料の17ページと21ページを拝見いたしますと、手数料が北九州市より安い自治体が必ずしも事業系が多いわけではないような印象を受けます。この多い理由をどんなふうにお考えなのか、改めて整理して伺いたいです。

もう1つ、10ページに目標と予測の値がありましたけれども、かなり乖離が大きいような印象がありますけれども、これはどうしてこんな乖離が出ているのか教えていただけませんか。

【会長】

はい、ありがとうございました。

ご質問をまずまとめて受けます。

【委員】

事業系ごみの今の質問と同じような話しですが、先ほどのご説明で事業系ごみについては基本的に自己搬入の関係で、いわゆる木材の関係もしくはそういう古紙が増えるという要因から量が増えているというふうに言われましたが、そういう内容でよろしいで

すか。

【会長】

はい、ありがとうございました。他にございますか。

【委員】

基本的なところで、家庭系ごみと事業系ごみの識別を教えていただければと思います。私の認識としては、家庭系ごみが計画収集で、事業系ごみが搬入というふうなところで識別されているのかなと。

もう1点、単発的な搬入というご説明がありました。スライドの16ページ、収集運搬許可業者と排出事業者の継続的搬入、それと単発的な搬入とありますが、収集運搬許可業者というのは識別が可能だろうと思うのですが、排出事業者の継続的搬入と単発的な搬入の識別というのは具体的にどのようにしているのかというのをお願いします。

【会長】

分かりました。

今のご質問はちょっと基本的な情報として大事ですから、まずこれだけ答えてください。

【事務局】

家庭系と事業系は、今委員が言われたとおりです。

基本的に日頃回収している家庭からのごみ、計画収集しているもの、それと粗大ごみですね。事業系のごみは、ほとんど自己搬入分と考えていただいて結構です。

単発的というのは、許可業者はもちろん工場で登録されていますし、継続的な排出業者も工場で登録されておりますので、それ以外は認識できるようになっており、その数字を活かしたものでございます。

【委員】

登録されていない業者が単発的な搬入なら継続的にやっているパターンもあるっていうことですね、実態的に。

【事務局】

搬入は、収集運搬業の許可を持っているのが許可業者です。手続き上の関係で、搬入する際はカードを持たせます。ですから、自己搬入では継続的な許可業者ではないのですが、自社で持ち込むところも、毎月1回とか決められている業者は、事務手続き上、カードを出します。それが継続的な搬入です。例えば、シルバー人材センターが剪定をして毎月来ます。許可業者ではないんですが、カードを渡すので、これは継続的な搬入です。

いわゆる一般のお店とか事業所がその日1回いちげんさんで持っていくのは単発的な搬入、こういうふうな整理をしております。

【会長】

要するに、お馴染みといちげんさんの違いですね。はい、ありがとうございます。

【委員】

単発的な搬入がなにかいちげんさんのような気がしないのが1つと、私の認識としては現金で支払う方が単発的なのかなと。

【会長】

そうではないですね。

【事務局】

そうです。

【会長】

それでは質問を続けてください。どうぞ、ご質問のある方。

【委員】

10 ページの目標値に関してなんですが、5 年間というあまり長くないスパンの考え方なので、人口水準、人口動態とか大きく影響するものなので、どのようにお考えなのかなと思いました。

【会長】

はい、いい質問です。あとでお答えをお願いします。

他にご質問ございませんか。

【委員】

持ち込み禁止のごみがあるというお話だったんですが、そういうごみは最終的にどうなるのか。自分の敷地の中に山積みされているのか、あるいは受け入れ可能なサイズに再加工して持ち込むしかないのかどうか。その辺を教えてください。

【会長】

これもあとでお答えいただきます。他にご質問ございませんか。

【委員】

相関図がありました 19 ページなんですが、こういう図を描く時には相関係数を必ず入れるべきだと思うんですが、相関係数はいくらなのか。

相関係数の二乗は「寄与率」と言って、これでは手数がどの程度効いているかということになるわけで、この相関係数がやっぱり必要だと思いますのでぜひ教えてください。

【会長】

はい、他にございませんか。

【委員】

事業系ごみの現状で、機密古紙のリサイクルをしない理由はやはり「機密に不安がある」ということで、これに対する対策的なものを市として何かやっているかお聞きしたいと思います。

前の会社が機密保持に非常に厳しく、専門で完全溶解するところ、北九州ではないんですが、県外に出してそういった処理をしていました。そういう部分と、本当にそこまで管理しなくてもいい部分と分けてやっていたんですけど、企業に対するこういう対策というのは、不安解消のためにも、事業系ごみを減らすためにも、大事な観点じゃないかなと思いますので、そういうところのお考えを教えてください。

【会長】

分かりました。ありがとうございます。
他にございますか。

【委員】

先ほど事業系ごみのリサイクル率が低下しているという点をお伺いして、おそらく飲食店も事業系ごみに含まれると思うのですが、飲食店はオレンジ色の袋に紙類とか、かん・びん、全部入れていいというオレンジ色の袋が与えられているというふうにお伺いいたしました。

それは最終的にごみステーションのほうでリサイクルをされるのか、そのままリサイクルをされないものとして捨てられているのか、どちらなのかというふうに疑問に思いました。

【会長】

これもいい質問ですね。それでは答えてください。

【事務局】

まず事業系ごみがどうして本市が多いのか、あるいは同じく目標に対して乖離が非常に大きくなっているのはどうしてかということ、1つはここ数年、単純に数字を伸ばしたので多くなっておりまして、なぜ多いのかというのを色々な角度で調べたんですけど、他の都市と状況が色々違うので、結局その原因にまでは至らなかったんですが、やはり古紙や廃木材とかの一部がまだ十分にリサイクルされてない、あるいは食品廃棄物のリサイクルがされてないというのが理由ではないかというふうに考えます。

それから人口推計と関わりがないのかということですが、人口が急激に減少しているというわけではありませんので、ここはそんなにこれに反映しているというふうには考えにくいと思います。

それから先ほどの事業系ごみについては、一般廃棄物と混ぜて処理されるということはありません。この後リサイクルされているかどうかについては、ペットボトルや金属が産業廃棄物になるため、そこの追跡までは行ってないんですが、一般廃棄物として処理されることはありません。

それと相関係数ですね、これについては、計算した結果 0.19 ということで、関係としては薄いものだろうというふうに考えております。

それと機密古紙対策、これについては本市にも製紙会社がございますので、そこに直接搬入してもらったり、専門の業者がございますのでそういうところをご紹介しますしているところでございます。

【事務局】

飲食店のオレンジ色の袋について、私からご答弁申し上げます。

市が市民の皆さんから回収しているのは、青い家庭ごみ用、緑のプラスチック用、オレンジ色のペットボトル、茶色のかん・びん、この4種類でございますが、飲食店とかオフィスの皆さん方にはそれぞれ収集運搬業者さんと契約をさせていただいています。

その収集運搬業者の形態で、「何キロいくら」という契約をするところもあれば、今委員のご指摘のあったように「1袋いくら」という契約をしているところもございます。

おそらく今委員がおっしゃったのは、事前にプリペイドで袋を買っていただいている様式でして、それも市の工場に入ってきますので、かん・びん・ペットボトルと一緒に

入っていることはまずないかと思います。かん・びん・ペットボトルはまた別の民間の処理業者さんの工場のほうに持っていく専門の袋があると思います。

だから市の焼却工場にはかん・びん・ペットボトルは来なくて、生ごみとかそういったものが入ってきているというような状況でございます。以上です。

【会長】

結局それで出たものは、そこではそれ以上のリサイクルはないので全部焼却処分だという理解でよろしいですね。

【事務局】

そうです。

【会長】

はい、それから先ほどの持ち込み禁止のものについて、お願いします。

【事務局】

工場におきまして持ち込み禁止物があった場合、これは全て持ち帰らせます。例えば、プラスチックであれば産業廃棄物など。

【会長】

持ち帰ったあとはどうなっているんでしょうか、というのがご質問です。

【事務局】

これはもう業者のほうに適正に処理するように指導をしているのみでございます。

【会長】

分からない。

【事務局】

まず持ち込み禁止になっているものが何かというと、基本的に焼却工場は一般廃棄物を処理するところなので、まず産業廃棄物であればそれは産業廃棄物の処理業者のところまで処理してくださいというのが1つあります。

ただし少しややこしいのが、一部産業廃棄物も焼却工場で処理しているものもありますので、動植物性残渣とかですね。そういったものは除きますが、先ほど説明の中にあつたようにプラスチック類ですね。明らかに、この産業廃棄物は市の焼却工場で受け入れるものになっておりませんので、それは産業廃棄物の処理業者のところまで処理してくださいということになります。

それと、その他の持ち込み禁止というのは、例えば炉に入らないような大きさのもの、それは切って持ってきてくださいとかですね、いわゆる対処の方法は色々ありますが、最終的にはどこかでやはり処理をされているものと我々は考えておりますし、多いのはやはり産業廃棄物ですからそれは産廃業者のほうできっちりと処理をしてくださいということになるかと思います。以上です。

【会長】

よろしいでしょうか。

もう一点、答弁漏れがあります。

【事務局】

自己搬入の増えた理由ですが、これが説明の中では、木材・古紙が要因なのかというご質問ですが、スライドの 14 ページです。今回工場のほうに持ち込まれた自己搬入ごみの組成調査をした結果が出ております。

実際このグラフからだけでは、どれが増えたかということはないのですが、ここにある厨芥類 14%、紙類 27%、プラスチック類 22%、そして廃木材・剪定枝・草が 17.3%、金属類が 0.8、ガラス類が 0.5。こういったような構成割合の中で、リサイクルがまだできるものがあるとするならば紙類であるとか廃木材ですね。こういったものがあるので、説明の中ではここに着目をしたわけなんですけど、実はこういった組成調査、今回のやり方というのは初めてやったものですから、例えば数年前との比較とかいうのがないもので増えたか増えてないか、増えた原因がどうかというのは、少し分かりづらいのですが、ただ言えることはリサイクルができるものの構成割合としてこれだけあるので、「まだ減らせる可能性がありますね」というようなご説明をしたつもりでございます。以上です。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

それでは、ここまでのところでご質問を一応いただきましたので、まだ質問漏れがありましたらこのあと再度お願いします。

では続いて、後半部分についての説明をお願いいたします。

北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて、梶原循環社会推進課長より説明

【会長】

それでは後半について、まず事実関係についての確認がありましたらそれをお受けしますが、いかがでしょうか。

それでは、全体を通じてご意見をいただきたいと思えます。たぶん関心の所在が各自違うと思えますので、前から順番にというようなことはやりませんから、どこでも結構です。「この点については、こんなふうなことを考えないといけない」というようなことはございますでしょうか。

私が気付いたことで少し気になったのですが、事業系ごみの分析をされて、アンケート調査をしておられるんですが、この種のアンケート調査としては回収率は比較的良好なんでしょうかと思えます。半分弱ぐらい。ところが丁寧に分析をしているので、どの業態の回答が少ないかというのが出てきているんですね。それを見ると、やはり飲食関係の業者さんの回答率が非常に低い。ということは要するに、単純にこの回答の結果で、ある施策の決定ができるというものではないという気がするんですね。回答率が低いところが意外と、例えば食品残渣のようなものをよけい出しそうな感じがします。

そうすると、どうもこれだけで「アンケートはこうだからこうだ」という議論のやり

方ではとても危ないというふうに思ったのですが、この辺はどうですか。

もう少しアンケートで出てないところ、つまり実際に丁寧に見ると分かりますが、食品関連産業と、それからたぶん中小町工場のようなところだと思うんですね。中小町工場のところは一廃が出ている可能性が少ないのであまり効いてこないと思いますが、食品関連のところは相当一廃は効いてきそうなんですね。その辺はどう考えておられますか。

【事務局】

会長がおっしゃられるとおり、今回アンケートを 20 日程度で締め切ったりしましたので、なかなかお忙しいところの回答は少ないと思います。

今後、直接色んな方にお伺いしてヒアリングをしたり、また説明会等も開催しますので、そういうところでどういうものが実態として排出されているのか、今後も追っているような場面で調べていきたいと思っております。

【会長】

では委員の皆様方もご意見があればどうぞ。

【委員】

全体的にということで、「事業系ごみの現状と対策」で他都市と比べまして、最多が北九州市で、最少は名古屋市さんということで、数字は出ているんですが分析的なものを何か今されているのでしょうか。どういう方向性で考えてらっしゃるのかをもう少し教えていただきたいなと思います。

【会長】

そうですね、事業者の数というようなものを絶対値で比較すると、大きいところとは当然比べものにならないので。委員のご指摘どおり私も少し気になったところですね。

【事務局】

資料集の 16 ページ以降に政令指定都市等の数値を載せておりますが、確かに今回、手数料のみとの比較ですのでその他の理由も多々あろうかと思えます。

ごみ処理情勢はいろいろ状況が違いますし、名古屋など最終処分場は逼迫しているという状況もありますので、他の政令指定都市で例えば取り組める事業があれば、それを吸収していくとかそういうこともあると思います。分析についても、もう少しそれぞれの都市の状態に合わせてしなくてはいけないというふうに考えております。

【会長】

いずれにせよ事業系ごみが、他の政令市に比べると多いということはどうやら否定のしようがないのでそれも問題ですよ。他のご意見ございましたらどうぞ。

【委員】

古着リサイクル事業のリユースの件ですが、古着リサイクルの回収所というのは今以上に増やす可能性があるのでしょうか。いつも区役所に行きますと、区役所の玄関に山積みになっているんですね。あれだけ人が持ってくるのなら、もっとあちこちにああいふ場所をつくってあげたらどうかということが 1 点と、それからよくあちこちに雑がみ入れの袋が出ているんですね。私達のところでは、そういうものが全然手に入らないの

ですが、あの雑がみ袋というのはどういうふうに配ってらっしゃるのでしょうか。少し目先のことですが、お聞きしたいと思います。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

まず古着の回収ですが、最近ずいぶん市民の皆さんにもご協力いただいて回収量も増えております。回収拠点ですが、公共施設 20 箇所他に、クリーニング店でも回収してまして市内で 100 箇所ぐらい回収拠点があります。

ただですね、おっしゃいましたようにどんどん増えていきますので、今後市民センターなどにも置いていただけたらいいところがあれば働きかけていきたいと考えています。また、ボックスではなくて袋などでも置いていただけたらいいので、そういうところを展開しようかというふうに今考えているところでございます。

【会長】

雑がみ袋はどうですか。

【事務局】

雑がみの袋ですが、全市的に市制 50 周年の記念事業としてグランプリ形式で行ったとき、全世帯にお配りしたんですが、それを見た町内の皆さん方が「これは非常にいい取り組みだ」ということで町内会独自で袋を作って配っているというのが現状でございます。各町内会それぞれの活動の一環としてやっており、配っている町内会と配ってない町内会があるというのが実情でございます。以上です。

【委員】

お金を持っている町内会だけで勝手にやっているわけですね。

【事務局】

環境の活動に使ってくださいということで、各校区の自治会に市全体で 1 億円の補助金がありまして、まち美化の活動だったり、そういった雑がみの袋の回収であったり、その中で、それぞれの町内で「うちではまち美化で来ていただいた方にジュースを買いましょう」とか、ある町内では委員がおっしゃった「雑がみの袋をつくりましょう」とか、それぞれの町内のそれぞれ独自の実情なり活動の状況に合わせて使っていただくようになっています。お金があるなしではなく、その町内会のお考え次第ということでございます。以上です。

【会長】

ということよろしいですか。

【委員】

先ほど質問したところと重複して掘り下げるんですが、単発的な搬入の量がすごい増加率です。スライドの 16 ページですね。先ほどのご回答の中で、識別としては単発的な搬入というのは現金で支払って、あとの方は素性が分からない、素性が分からないという言い方が適切ではないかも分かりませんが、1 番の収集運搬許可業者とか 2 番の継続的な搬入というのは、要は口座を設けてあとで請求するのに対して、単発的な搬入と

いうのはその場限りの現金で受け入れているという状況と理解しています。

そういった上で、この単発的な搬入というのを、語弊があるかも分かりませんが、悪用してどんどん持ち込んでるのかなということも懸念されるのかなと思います。

これが市内発生物だけであればいいのですが、市外発生のものであったり、本来北九州市で行う責任がないものまで入っている可能性も私の肌感覚としてありますので、この「今後分析し、対策を講じる必要」というところの今のお考え、なにかアウトラインなりが分かれば教えていただければと思います。

【会長】

この点については今の段階での考えがありますか。

【事務局】

要はですね、無許可の業者さんが結構こういうやり方をやっている可能性があるということで、私ども業務課のほうで許可を出しているもので、工場と連携して、「展開チェック」をして指導する、持ち帰らせる、場合によっては「警察に言うぞ」という脅しをかけたりします。

実際に資料のスライドにもございましたが、空き地で回収するところについても、チラシを配るとか、インターネットで募集をかけるような業者も、私どもがつけ次第、それから市民の方から通報があり次第、直接電話するなり行って指導はしています。今後もこれはもっと力強くやっていく必要があるというふうには考えてございます。以上です。

【会長】

例えば、その近隣の市の料金との差額がどうなっているのかというのをよく調べてみて、それで例えば一時的なものについては近隣の市並みに値段を上げてみれば、少なくともそこに行かないで北九州に来るということはなくなりますよね。価格が安いからどんどん持って来てくださるといって嬉しくない話がありませんかね、実際に。

【事務局】

資料集の 23 ページに近隣の市町村との手数料比較があります。やはり本市よりも低いというのは、嘉麻市と下関市だけで、あとは同等かあるいはそれ以上という状態にあります。

実際に市外からどれぐらい持ち込まれているかというのは、なかなか分かりにくい話しではあります。

一方、私ども事業系は増えていますが、右側の増減では減っているところも多いので、この辺はしっかり指導なりしていく必要があるかというふうに思います。

【会長】

他にご意見ございますか。

【委員】

ごみの量を正確につかまれるというのは非常に難しいことだと思うのですが、逆に言えば、焼却場から何から受け入れ体制がしっかりした自治体というのは、割とカウントしやすいのではという気がするんです。それで名古屋の何倍とかという数字が出てきたと思うんです。それは別にして、ごみが沢山出るということは、経済活動が活発ということなんですよ、裏返せば。

今の安倍内閣にしても、「少子高齢化がいくら進もうが、GDPで600兆を目指しますよ」と言ってますし、北九州市も「新成長戦略」というのをやっています。そういう時に、とにかくごみを減らせの一方通行では、商売している方からすれば「いかに無駄遣いしてもらおうか」というのが、その商売の基本的な戦略ですよ。だから食品だけでなく、洋服や装飾品とかにしても、いかに衝動買いでも何でもいからお金を使ってもらおうか、それで経済がグルグル回るわけですよ。

ごみが沢山出れば出るで、その静脈産業じゃないですけども、ごみ処理をどうすればいいかというそういう産業が次々に生まれてくるわけですね。だからそういう全体の経済の活力と、そのバランスというのは非常に大事だと思うんですよ。なんでもかんでも少なくすればいいのというのは、もう昔の「1日中防空頭巾とほうきで生活しなさい」という生活を目指すわけではないんですから。

それと資料を見て少し気になったのは、資料編の22ページ、これは本当なのかなとふと思いました。経済規模で、平成24年になっているから実質の数字は4、5年前かも分かりませんが、北九州の経済規模が政令市20都市の中で15番目になっているんです。我が北九州より下にいるのが新潟とか熊本とか岡山とかそういうところばかりで、これはちょっと本当なのかと。ごみを出さないような経済をやっとるからダメなんだと、そこまではないとは思いますが。

パッと見て、この「①+②」と書いている①のほうは製造業、②のほうは商業だということだと思うんですが、北九州市の商業の数字は、全部でこれ2兆ですかね。

【会長】

2兆ですね。

【委員】

2兆ですよ、2兆2,950億。他と比べてこの数字が極端に少ないんですよ。

たまたま今朝の新聞で商業が出ていましたが、北九州市のナフコとサンリブとハローデイだけで4千何百億あります、その3社だけではね。だからそういう数字から言って、この数字が本当なのかなとちょっと心配になったのですが。

まさか20都市のうちで15番目ということはないでしょうということから少し疑問に思ったのですが、たぶんどこかが発表した数字でしょうから「正しいですよ」とか「間違っていますよ」とかいう話は難しいと思いますが、少し気になりましたので。

【会長】

分かりました。他のデータがあればまた色々調べてみてください。

【委員】

本市の考え方等について少し詳しく具体的な例としてお伺いしたいことがあったんですが、スライドによると6ページになりますが、「質に着目」した循環型社会ということで、高度なリサイクルでレアメタル・古着、その他にもう少し高度なリサイクルは他に考えられないのかということ、あるいは取り組みはないのかということが1つと、それと食品廃棄物を活用した農産物の創出というのは何でしょうか。どういうものを想定されているのかということと、もう1件は、災害廃棄物とは何なのかというのがよく分かりません。津波は2011年にありましたが、そういうふうなものを想定されているのか。

【会長】

はい、この点事務局の回答はありますか。

【事務局】

高度なリサイクルというのは、ここでは一般廃棄物などを中心に書いていましたが、産業廃棄物であれば例えば今フェイスなどでの太陽光発電のリサイクルとかそういったもの、あるいは今後考えられる燃料電池とかバッテリー、蓄電池のリサイクルなどそういった広い意味で高度なリサイクルとしています。特に、それが地元に戻るというものが一番いいものだろうと思います。

農産物ですが、これは農水省がやっている廃棄物業者、リサイクル業者、それを使う食品業者が一体になって「ループを組む」というふうに言うのですが、リサイクルのループを組んで、その間の移動については収集運搬も許可がいらないとかそういう特典があるのですが、そういった地元のものを地元で使うというものです。

【委員】

コンポストですね。

【事務局】

すみません、そういうことです。

コンポスト化したり、要するに牛や馬に食べさせる飼料にしたり堆肥化したりするものでございます。

それと災害廃棄物については、この前も常総市で水害がありましたが、家屋が倒れたり、家電品などが流されたりして、こういったものを仮置き場に置いて、選別して処理するというもので、日頃発生しない廃棄物に対する対応をどう考えるかということのマニュアル化しようということでございます。

【会長】

よろしゅうございますか。

この②のところは、いわゆる書き方が省略されてしまっているんですが、食り法のことを考えているということですね。

それから災害廃棄物は、今回法改正が行われたので災害廃棄物の処理計画を作らなくてはいけないんですね。福岡県でも作りますけど、北九州市との連携が必要ですからそのことを書いていただいているということですね。県のほうでもすでに協議を始めていると思いますので、お互いにどう連携するかですね。

それから、域内のものだけではなく、域外からの受け入れの可能性があるなら、それについても積極的にやりますということを考えていると、こういうこともございます。

【委員】

家庭ごみの減量に関して、この 23 ページの生ごみのコンポストですね。これは本当に、全市的に普及すれば生ごみはかなり減量されるというふうに思うのですが。

かつて私の自治会でこのコンポストがちょっとブームみたいになりまして、取り組んだ時期がございました。その時に、失敗は個人個人で管理するというので、当時まだ精度がそんなに高くなかったと思うのですが、これが失敗したのは個人の家で管理する場合、管理が不十分だったのか慣れていないのか、悪臭がしだしたということで、1つ失敗した過去の例があります。

その辺を克服した上で、今度は地域における生ごみのコンポスト事業の普及・啓発を

するということですが、これは大いにやっていただきたい。そういう問題をクリアしたのだろうと思うのですが、個人で管理するコンポストのあり方とそれから地域によっては地域でまとめて、場所を徹底してそこに持ち寄るとかですね、色々方法があるだろうと思うんです。個々の管理のコンポストなのか、地域で指定してごみの収集場所が決まっているように、そういうこともありのコンポスト事業になるのか。その辺だけ少し聞かせてください。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

現在やっているものは、昔みたいに大きなコンポスト容器を畑とか庭とかに置いてやるのではなく、小さな籠にコンポストできます。よく「高倉式」というように言われるんですが、これだとアパートとかマンションでも置けまして、講座もやっています。

地域全体で取り組むというのは、中々難しいところはあるんですが、相談会というのをかなり頻繁に行っておりまして、委員が言われたような匂いが出るとか虫がわくとかいう色んな問題がありますので、そういうのも相談会を開催するなどして取り組んでいるところです。

地域全体で取り組むというのも、今後可能性はあると思いますが、まず一つひとつの過程で取り組んでいただくという方法を今やっているところです。

【会長】

今のご意見は大事だと思うので、きちんとその出どころを考えないとどうにもならないだろうということですね。自分の家の中でできた分を始末できればいいんだけど。だからきちんと出どころを考えるということですね。やはり地域で取り組んでマンションのようところで作っても、地べたに持って行ってそこで使えるという仕組みがなければ結局コンポストしてもまたもう一度それをゴミで出すことになるわけです。だから減量の効果はあるかもしれないが、それで終わりではないか、それではまずいぞということですね。

やはりこれは地域としての取り組みなり、個人でやるにしてもきちんとそういう受け皿をつくらなくともまくいかないという指摘だと私は思いました。だから「とりあえず個人にやってもらいます」というのは全然回答になってない、ダメです。

【事務局】

すみません。出口としては、今「まちの森プロジェクト」といって公園とか、そういうところに堆肥を持って行ったり、あるいは現在堆肥化のリサイクル事業者ができましたので、今後の話しにはなりますが、そこに引き取っていただくような話しも出ております。どうしても堆肥化が出た分については、まさに地域の公園とかあるいはそういった堆肥化事業者とタイアップした出口を考えていきたいというふうには考えております。

【会長】

ゴミの集積場に公共的な用地を提供しましょうということで、そこをついでに緑化してもらって、花壇をつくってもらって、そこに生ごみをきちんと使って花壇ができるような仕組みとかを総合的に考えて、「これはこれ」ではなくて、ゴミステーションの問題など「もっとこの場所を綺麗にしよう」とか、話しをあれやこれや結びつけていけ

ば、次々に地域がよくなるということはありませんかね。

だから、「生ごみコンポストは、これはこれです」と考えないで、やはり地域づくりの中で考えていくというのはいいアイデアだと思いました。

ぜひこれは次の検討会の中でしっかりそういう書き方をしてやってもらったほうがいいと思います。たぶん、委員はそういうようなお気持ちでのご発言だろうと思います。ありがとうございました。

【委員】

生ごみコンポストのお話しが出たので、実は私 ESD を長く活動として取り組んでおりました、最近生ごみコンポストを「学校でやりたい」とか「児童館でやりたい」とかお声がかかるので、僭越ながら指導に伺っているのですが、お子さん達はとても熱心でもちろん指導員や先生方も熱心で、北九州市内全域がそうということではないんですが、学校の場合でしたら校庭で野菜をつくってみるとか取り組まれているし、児童館だと花壇だったり。コンポストの作業自体が家庭から生ごみを持ってくるわけですよね、だからそういうのも、日々の中で当番を決めてやってくださっているんですが、子ども達の意識だったりもちろんその影響でご両親が関心持ってくださいたりとか、そういう形があるので行政のほうが相談の仕組みをつくっていらっしゃるのもとてもいいことだと思うのですが、私たち民間の団体も色々やっておりますので、ぜひそのような情報を集めていただけたらありがたいなと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。これも大事なご意見ですね。

行政だけがやるのではなく、NPO などが取り組んでいるものとの連携を考えるというのは大事なことではないかと思えます。

【委員】

2点ほど。まず先ほど委員が言われたように、私も NPO 団体「フードバンク北九州ライフアゲイン」というところに所属というか実習で関わらせていただいております、まだフードバンクもできて1年経たないぐらいなんですけど、いらなくなった家庭にある賞味期限が切れていない食材を集めていたりするんですが、まだまだ市民の方々に周知されていなくて、「このような活動をしているんだ」という意見をいただくので、これも市と連携して、古着のように市役所の下でフードバンク、いらなくなった食材を集めるとか市民センターでそのような活動をさせていただくとかなど連携をさせていただけたらもっとスムーズに食品ロスについて対策が出来るのではないかなというふうに思いました。

あともう1点、一番リサイクルとかに疎いと思っているのが、私の中で飲食店だと思っていて、私のアルバイト先もそうなんですけど、時間とか効率とか利益への執着がすごく、今「食べきり運動」、「食べきり協力店」の推進など行っていて、すごくいいなというふうに思っていて、長野県の松本市や熊本県のあさぎり町が推進しているのですが、「3010 運動」というのがありまして、飲食店などで宴会のあとに「最後の10分間座って食事を楽しもう」という運動なんですけど、そのように市外で積極的に「食品ロス」に取り組んでいる団体もありますので、ぜひフードバンクを通して色々連携していけたらいいなというふうに思っています。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

福岡市役所、北九州市役所、福岡県庁が「宴会の最後の10分間は座りましょう」という運動を始めると聞きました。昨日、福岡県もやりますということでした。一斉に市役所レベルでは始まっているようですが、これがさらに広がるといいなと思います。

【委員】

事業系ごみの手数料についてですが、ご説明をお伺いしていますと北九州の水準は安い、見直しの余地があるんじゃないかというところが何個かございました。

そもそも値段の水準を考える時に、実際に一体どれだけ上がったらどれだけ効果が出るものなのか、相関係数を見たらあんまりそこに傾向はない、だけれど周囲の自治体に比べたら安い。では一体今の金額はどうやって決まったんですか。今後の値段を考える時に、一体どれくらい上げたらどんな効果が得られるというふうに市のほうでお考えになるのか、ぜひお伺いしたいと思います。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

まだ上げるかどうかというのは今後の議論になろうかと思えますし、ここではそういうのも検討の課題だということなんです、前回700円から1,000円に上げたわけです。その時は別の制度も導入しまして、先ほど言いました工場への搬入品目を制限するとか、リサイクルに回してもらおうとかそういうこともやりました。

だから3割か4割金額を上げたわけですが、その時はやはりその後平成21年度で30%減少し、それが全ての原因ではないとは思いますが、かなり効果は上がったのではないかと思います。

今後そういうことを検討するにあたっては、仮に上げるとしても、周りの都市とか他の政令都市の状況、ごみを処理するための原価というものがあります。これが1万数千円、トンあたりかかっていますので、そういうのが検討としては材料になろうかと思えますが、いずれにしろ今後どうするかというのは、これは事業者の皆さんの負担が当然多くなりますのでそこは合意を得て、ある程度納得した上で、進めるとしても、そういう作業が大切だろうと思っております。

【会長】

よろしいですか。少し特別な事情があって事業系一廃は無料だったんですよね。

「こんなひどい話はない」と言って有料にしたんです。

それから始まっていますので、最初から有料というところとスタートラインが違います。

ですから時間かけてやらないといけない。ただ、食り法の国の基本方針をつくる時に、これは環境省が「法改正もしないでそんなことできるのか」と言ったけれど提案としては、やはり食品リサイクルを進めていくためには、リサイクル業者に出すよりも焼却工場に持っていくほうが安いという構造であれば中々リサイクル業者に回しません、だから「食品廃棄物だけでも値段を上げることはできないのか」というようなことを環境省は言うんですよね。「言うんだったら法律を変えろ」と言いたいですが、そんなことを国が言うぐらいですから、今までのように一律にやらないといけないかどうか、ということも含めて考える余地があるかもしれませんね。

受け皿がしっかりあるところについては、できるだけそちらの受け皿のほうに流れるような方向の改革を。受け皿がないものはやはり市の責任で処理しないといけない。そのようなことがあるかもしれませんから、これは事務局も考えていただけることだろう

と思います。

【事務局】

会長、ちょっと補足をさせてください。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

大体会長が説明したようなことなんですけども、平成16年に上げた時は、一部受け入れ禁止にしたというのは廃木材と、それからまだリサイクルできる古紙だったのですが、ちょうどその頃市内で廃木材を出荷・リサイクルする事業が立ち上がりました。ここは処理料は大体トン1万円ぐらいで、当時焼却料がトン7,000円だったのです。そうしたら、やはり行きませんよね、7,000円のほうに行きます。というような事情もあって、整備したようなことがあります。

その辺のやはり手数料も考えないといけないけども、実際にリサイクルの色々な事業が立ち上がってきた時に、そこでやはり適正な処理料をどれぐらい取らないとその会社がうまく運営していけないとか、そんなところをもう少し念頭に置きながらの検討というのは必要になってくるのではないかと思います。

あくまでもこれは上げると言った時のことですが、するならばそんな検討も必要かなというふうに思います。

【会長】

それともう1つ、さっきの高度のリサイクルで委員がご指摘になった点なんですけど、今の自動車リサイクル法の新しい方向性についての答申がまとまって、私はこの間決裁していいよと言ってメールを送りまして、大臣の答申で出ると思うんですけども、最近では次世代自動車が、そろそろ廃棄される時期にきているんですね。

しかも次世代自動車、従来の自動車リサイクル法の枠組みの中では扱えないようなものがいっぱい入っていますので、これがこれから先の目なんですよね、どうするかという問題が出てきていますから。

やはりせっかくエコタウンを抱えていますので、そういうものをうまく処理できると、かなりレアメタルなどが取れるので、今までよりももっと効率よく有効なリサイクルができる。ぜひ北九州としては受け皿になることを考える価値があると思います。

さて、他にありませんか。

【委員】

たくさんあるので簡単に話しをしますが、まず6ページ目、消費者への働きかけは非常に重要だと思うのですが、やはり市民運動のようにしなければ中々浸透しないと思います。

そういった点で、今新聞とかはなっていますが、雑がみもキャンペーンだけで、カンパスシールについてももう終わると。だからやはりこういう運動をやろうと思ったらやはり運動化するというか、認識を高めるためにやはり汗をかいてお金も出していただきたいなと思います。

それから、その下の4番の簡易包装、例えばデパートなんかは、買ったならそれに包装があつてなおかつまた袋に入れてくれます。例えばこちら辺でいうと、井筒屋の袋を持って買い物かごを持って歩いたらちょっとステータスみたいな感じがありますよね。こ

れを辞めろというのは、やはり随分努力がいると思うんですね。

だからそうはいってもやはり商売をされている方の考え方とかもありますので、そういう点では中々難しいけれど色々知恵を出してやっていただきたいなと思います。

次は、先ほどから問題になっております、10 ページ目、事業系ごみがやはり増えている件。家庭系ごみは減っているのに事業系ごみが増えている。これに対する分析が、あまりされていない気がするんです。なぜ事業系ごみが増えているのか、もし回答できれば出していただきたいと思います。その時に重要なのは 2R というところが重要だと思うんですが、これを事業系がやれば、本当に大きな力を発揮すると思うんですけども、2R をさせていくということは非常に難しい課題だと思います。中々具体的な提案をされていませんし、ぜひ検討、研究もしていただきたい。

12 ページ目一番下、排出ルールの徹底ですが、先ほどの説明では「よく知っている」、「ある程度知っている」が大多数だというふうに言われました。私はこれを見て、「ある程度知っている」、「知らない」が大多数だと見ました。これだけ事業系ごみの問題が大切な問題として一定の取り組みが行われているのに、まだ「ある程度しか知らない」、「知らない」という人がいるというのは、やはり重要だと思います。

それから、18 ページ、先ほどからも意見がありました、1 事業所あたりの数字が出ています。同時に、1 従業員あたりの数字だとか生産高あたりの数字とか、こういう形でもっと立体的に示さないと色んな誤解が広がると思うんですね。分析も正確ではないと思います。そのページの右のほうに囲みがあって、本市は+18%、政令他都市は+1~6%、この違いが何なのかというところをそれぞれ行政同士ですからぜひ研究をしていただきたいと思います。

19 ページの相関係数については先ほど 0.19 ということで、これは相関がないという話です。寄与率、二乗すれば 3.61、つまり値段を上げる下げるのに寄与している率は 3.6%しかないということなんですね。しかしこの報告を見ると、「値段が高いから」、「値段が安いから」、「だから値段を上げよう」という方向が示されているんですね。そういうところにこういうグラフを持ってくるというのは、本当に先ほどからも意見が出ておりましたが、分析力がまだまだではないかなと思います。ぜひ分析を強めていただきたいと思います。

それから、21 ページ、やはり先ほどの簡易包装だとかについてもそうですけども、「認知・評価され共有される仕組み」、これ本当に必要だと思うんですね。こういう仕組みをやはり研究してつくってそして広報して実施を確実にやっていくところを、ぜひおさえていただきたいなと思います。

23 ページのコンビニの話です。コンビニは、期限が近づいたものとかを安売りすることについて、コンビニの元締めのほうが裁判で、「そんなことさせない」と。でもコンビニが廃棄する量なんて本当にたくさんあるわけです。そういった点では、やはり国に対してもそういうことを、ぜひ求めていただきたいと思います。

それから 28 ページ、下のほうで先ほども問題になりました、コンポストの問題。私も会長の意見と全く同じですが、出口の問題ですね。それで静岡県の富士市は、その出口をやはり市がきちんとリードしてやっているんですね。私の家でもマンションなんですけど、私の妻がコンポストやったんだけど、どんどんどんどんできるんです。もう使い道がないんで、それで止めるんですね。そうではなくて富士市では、これを市が回収すると。そして袋詰めして 1 袋 100 円で販売する、これでサイクルが回ってるんです。

だからやはり他都市で、同じような問題をたくさん抱えていると思いますので、ぜひ他都市との研究、これを進めていただきたいと思います。

最後に、29 ページ、空き地での云々というのがありますが、いわゆる有価物、廃棄物ではなくて有価物という名前で空き地に山積みされて、若松を中心にここで火災が起

こるということが本当に頻発しています。そういった点では、こういう問題について対応していただきたいと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございました。
他に何か、意見・説明がありますか。

【事務局】

1つだけよろしいですか。

共有される仕組みというので、私ども例えば色々な事業をやっておりまして表彰したり、それを皆さんにPRするというのは必要だと思います。そういうのはやっていきたいと思いますし、共有するという話しではないですけど、環境産業のほうではエコプレミアムとかやっていますので、そういうところで色々なヒントが出てくると思いますのでそういうPRもやって、できるところから進めていきたいというふうに考えています。以上でございます。

【会長】

はい、先ほどのNPOとの連携ということも含めて考えてください。

それでは、今日このテーマについては一応以上にいたします。

続きはまた次回説明いただいてご意見を皆さんよりいただくこととなりますのでよろしく願いいたします。